

# 申請補助シート記入見本【主たる収入を雑所得及び給与所得で計上する個人事業者用】

## 通常申請の場合

- ・確定申告書他、お手持ちの資料をご確認いただき、ご記入ください
- ・ご不明点がございましたらお近くのスタッフまでお声がけください

### 申請補助シート

< 表面 >

申請補助シート【主たる収入を雑所得及び給与所得で計上・一般的な申請方法】	
屋号・雅号	① 屋号・雅号（なければ省略可）
申請者住所	現住所 本人確認書類の現住所をご記入ください
郵便番号	
都道府県	
市区町村	
番地・ビルマンション名等	
設立年月日（開業日）	西暦 年 月 日
申請者氏名	姓： ② 代表者氏名
申請者氏名(フリガナ)	姓： 名：
申請者生年月日	西暦 年 月 日 ③ 代表者生年月日
申請者電話番号	- - ④ 代表者電話番号
申請者メールアドレス	@ <input type="checkbox"/> ：メールアドレス未所持
FAX番号	- -
書類送付先	チェック <input type="checkbox"/> ：申請者住所と同じ（以下住所省略可） <input type="checkbox"/> ：異なる 郵便番号 都道府県 市区町村 番地・ビルマンション名等
業種	大分類 ※日本産業分類参照 中分類 ※日本産業分類参照 小分類 ※日本産業分類参照 「日本産業分類」の業種をご確認ください
口座種別	<input type="checkbox"/> ：普通 <input type="checkbox"/> ：当座
金融機関コード(4ケタ)	
金融機関名	
支店コード(3ケタ)	
支店名	
口座番号(7ケタ)	
口座名義人(カナ)	
申請者氏名と口座名義	<input type="checkbox"/> ：一致している <input type="checkbox"/> ：一致していない（改姓 旧姓： ）

※裏面に続きます

< 裏面 >

前年度の収入の確認	
事業	営業等 農業 不動産 利子 配当 給与 雑 公的年金 その他 総合課税 短期 長期 一時
事業収入がある場合は「個人事業者等向け」から申請を行ってください。	
⑤ 昨年度 年間収入 確定申告書上の収入をご記入ください 円	
※事業売上が0円でない場合は「個人事業者」の申請になります ※「給与所得」及び「雑所得」の合計を上回る収入が無い事をご確認ください 円	
チェック	<input type="checkbox"/> ：上記の他に、主たる収入となるような収入はありません。
「給与」の内、業務委託契約に基づく事業活動からの収入 ※a	「給与」の内、業務委託契約に基づく収入の額をご記入ください
チェック	<input type="checkbox"/> ：上記「給与」収入の内、雇用による収入は含まれていません。 ※aが0円ならチェック不要
「雑所得」の内、業務委託契約に基づく事業活動からの収入 ※b	「雑所得」の内、業務委託契約に基づく収入の額をご記入ください
上記の収入を申請した書類	<input type="checkbox"/> ：收受日付印が押印された確定申告書 <input type="checkbox"/> ：收受日付印が押印されていない確定申告書とe-TAXの受信通知 <input type="checkbox"/> ：收受日付印が押印されていない確定申告書と納税証明書
上記の収入を申請した確定申告の收受印の日付 ※納税証明書の場合は不要	西暦 確定申告書が受理された日付をご記入ください
売上減少の対象月	対象月：申請する対象の月をご記入ください
対象月の業務委託契約等収入 ※B	対象月收入：対象月の1か月の業務委託契約に基づく収入の額をご記入ください
スタッフ記入欄	
給付予定額	円
給付額 = A - ( B × 12 ) ※A：2019年の年間業務委託契約等収入（ a + b ） ※B：対象月の業務委託契約等収入 ※給付額上限は100万円となります	
【給付条件】 ※年間業務委託契約等収入（ a + b ）が、各収入項目の中で最も大きいこと。 ※対象月の業務委託契約等収入が基準金額比（給与・雑所得の月平均金額）で50%以上減少している。	

### 確定申告書第一表の控え

税務署長 令和 〇〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書B		FA0125
住所	フリガナ 氏名	② 代表者氏名
性別	職業	①
生年月日	電話番号	③ 代表者生年月日 ④ 代表者電話番号
収入	業種	⑤：昨年度 年間収入 確定申告書上の収入をご確認ください。 ※事業売上が0円でない場合は「個人事業者」の申請になります。 ※「給与所得」及び「雑所得」の合計を上回る収入が無い事をご確認ください
税金	課税される所得金額 (0-26)又は第三表上の(0)に対する税額又は第三表の(0)	26 〇〇〇
	配当控除 (27)	
	配当控除 (28)	
	特定増改築等 (住宅購入金等特別控除) (29)	〇〇
	政党等寄附金等特別控除 (30)	

第一表（令和元年分以降用）